

2020年度文学部専門教育科目「インターンシップ」について

1. インターンシップ

大学在学中の就業体験（**期間：実質10日間以上、あるいは60時間以上**）

2. 目標

学生自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行なうことによって、職業適性や資質を正しく認識し、高い意識の下で主体的な職業選択ができるようにする。また、社会体験を大学での勉強にフィードバックすることで、学生生活をより実りのあるものとする。

3. 授業内容

- ①キャリア支援センター主催のインターンシップに関するセミナーを受講する。
- ②随時：学生は、学部が提供する受け入れ企業等の情報をもとに、あるいは自ら情報を収集して、各自インターンシップに応募し内諾を得る。「インターンシップ受入内諾書」を得たらすぐに教務係に提出する。
※「インターンシップ受入内諾書」の様式は教務係で配付する。
- ③随時：学生は実習を行ない、実習修了とともに「インターンシップ修了証明書」・「インターンシップ評価書」を取得し、修了後1週間以内に「インターンシップ報告書」とともに教務係に提出する。修了証明書・評価書および報告書は学部で定めた様式に従う。
- ④1月頃：学生は「インターンシップ報告会」にて報告を行う。
- ⑤「インターンシップ報告会」終了後、教務係が履修登録を行い、入試就職室の就職渉外担当教員が成績登録を行う。

4. 単位修得のための要件

以下をすべて満たした履修学生を単位修得のための評価の対象とする。

- ①「インターンシップ受入内諾書」の提出（インターンシップ開始1週間前までに）。
「インターンシップ受入内諾書」提出と引き替えに、受入先への挨拶状と「インターンシップ修了証明書」・「インターンシップ評価書」の用紙・封筒を受け取ること
- ②保険への加入（最低1種類：項目6参照）および保険契約書のコピーの提出（新たに加入する場合のみ提出）
- ③「インターンシップ修了証明書」・「インターンシップ評価書」の提出（修了後1週間以内）
- ④「インターンシップ報告書」の提出（修了後1週間以内）
- ⑤「インターンシップ報告会」における事後報告

5. 履修に際しての注意事項

- ①ビジネスマナーを守ること
- ②受入企業等の担当者の負担をできるだけ増やさないようにすること
- ③インターンシップ期間中に知り得たことについては守秘義務があること
- ④インターンシップ開始前に保険に加入すること
- ⑤大学は責任を負わないので自己責任を自覚しておくこと
- ⑥インターンシップ＝就職ではないことをはっきりと自覚しておくこと
- ⑦大学の代表であることを自覚しておくこと

6. 保険について

けがや事故、病気、会社には何かの損害を与える（機密情報や顧客情報の漏洩）など不測の事態に備えて、少なくとも以下の保険に加入することを義務づける。保険契約は川内北キャンパス教育・学生総合支援センター③番窓口で行うことができる。

○財団法人日本国際教育支援協会による学研災付帯賠償責任保険

- ・ A コース：学研賠（学生教育研究賠償責任保険）

保険料：1年間 340 円

- ・ B コース：インターン賠（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）

保険料：1年間 210 円

なお、A コースは B コースの活動内容を含むので、A コースのみの加入でよい。

以上の他、労災保険、傷害保険、施設（個人）賠償責任保険等があるので、インターンシップの内容によっては2種類以上の保険に入ることを奨励する。受入先の担当者と相談して決めることが望ましい。

参考文献

- ・大久保幸夫 2006 キャリアデザイン入門〔Ⅰ〕〔Ⅱ〕 日経文庫
- ・古閑博美 2001 インターンシップ職業教育の理論と実践 学文社
- ・水原他 2002 社会人への準備 就職講座 学文社
- ・萩原 勝 最新社内規定モデル集—インターンシップからメンタルヘルスまで 日本 経団連出版
- ・イカロス MOOK 2003 就職できる！ インターンシップ：大学生のための実用ガイド イカロス出版
- ・フルーグマン他 2003 インターンシップの実習法 トムソンラーニングソーシャルワーク実践シリーズ6 トムソンラーニング